

土壤肥料対策指導指針

(平成19年3月)

島 根 県

はじめに

土壌は、農業生産の基礎であり、地力を増進していくことは農業の生産性を高め、農業経営の安定を図る上で極めて重要です。しかしながら、近年の土壌管理の動向は、農業労働力の減少・脆弱化、畜産部門と耕種部門との分離等により堆きゅう肥の施用量の漸減がみられ、過度な化学肥料の施用や家畜排泄物の不適切な管理が河川や地下水などに汚染をもたらす一因ともなり、同時に地力の低下等を招いています。

このような状況の中、平成11年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に引き続き、平成18年12月には「有機農業推進法」が施行され、農業の自然循環機能を大きく推進することにより、環境への負荷の軽減に配慮した持続的な農業の確立を目指しております。

農業生産の基本となる土壌は、農業の有する物質循環機能の要となる資源であり、その機能を十分に発揮させることが重要となっています。

そのためには、土壌分析を実施し、土壌の性質・土づくり資材の特性等を把握した上で、施肥設計や土づくり対策を講じることが肝要となっています。

本土壌肥料対策指導指針は、平成元年に策定した指針をもとに平成14年に引き続き、今回さらなる改訂を行ったものです。関係各位に利活用され、各地域の土壌実態に適合した土壌管理が一層推進されることを期待します。

平成19年3月

島根県農林水産部長

光 吉 一

目 次

．土づくり	
1．土づくりの意義と歴史	1
2．島根県の農耕地土壌	1
1) 地力保全基本調査による土壌区分	1
2) 土壌群の特性及び分布と土壌管理の要点	2
3．土づくり用資材の特徴と施用法	9
1) 土づくり肥料	9
2) 有機物	10
3) 土壌改良資材	13
4．土づくりの実際	18
1) 水稲	18
2) 畑作	22
3) 野菜	23
4) 花き	27
5) 果樹	29
6) 茶	30
5．開発地の土づくり	31
1) 洪積層地帯の特徴と土壌改良	31
2) マサ土地帯の特徴と土壌改良	32
6．干拓地の土づくり	33
7．輪換田の土づくり	35
．施肥（作物別施肥基準）	36
1．水稲の施肥	36
2．畑作の施肥	36
3．野菜の施肥	37
4．花きの施肥	43
5．果樹の施肥	46
6．茶の施肥	49
参考資料	
1．島根県における土壌診断基準	50
2．農作物の塩分耐性の指標	55
3．堆肥の作り方	56
4．ぼかし肥の作り方	61

土壤肥料対策指導指針

平成19年3月改訂

監修 島根県農林水産部農畜産振興課

t e l 0 8 5 2 - 2 2 - 5 1 2 9

0 8 5 2 - 2 2 - 6 4 7 7

f a x 0 8 5 2 - 2 2 - 6 0 3 6

なお内容については、島根県のHPの農業技術センター内に掲載しております
[http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu/
gijutsu/dojou-sisin/](http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu/gijutsu/dojou-sisin/)